

しまねいきいき職場宣言

私たちは、魅力ある職場づくりに向けて以下の取組を実施します。

- 宣言 1 ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！
- 宣言 2 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！
- 宣言 3 誰もがいきいき活躍できる職場に！

我が社の取組内容

<現在取り組んでいること>

- 就労継続支援多機能型事業所「いなほの郷」では、雇用契約に基づく A 型事業所と非雇用の B 型事業所を多機能型事業所として運営しており、日々、障がい者の方が働き続けることができ、自立した生活を送れるよう支援しています。
また、障がい者をサポートする職員は、ストレスを溜めないよう、健康診断・ストレスチェックなどにより、産業医による確認・面談等実施し、残業ゼロを目指し、適正な人員配置・時差出勤等を行っています。

<今後取り組みたいこと>

- 障がいがあるということだけで、本人たちに適した社会参加の場が少なく、働く能力があるにもかかわらず、就労が難しく、能力を発揮することができない人たちに対して、生活及び職業に関する訓練を行うとともに、就労の機会を確保することで、障がいを持つ人たちの、自立と社会参加の支援及び地域住民との交流に寄与することを目的としています。障がいであきらめることなく、一人一人が意欲をもって働き続けることができるよう、助け合いでサポートしていきます。

特定非営利活動法人浜田自立支援センターウェルチャーム

理事長 高橋 正昌



島根県

「しまね働き方改革宣言」

- 宣言 1 ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！
- 宣言 2 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！
- 宣言 3 みんな元気に生涯現役！
- 宣言 4 誰もがいきいき活躍できる職場に！
- 宣言 5 職場に実情を語り合う場をつくろう！

(しまね働き方改革推進会議 2017.11 採択)